

広島市告示第143号
令和8年3月31日

地方自治法（昭和22年法律第67号）第243条の2第1項の規定に基づき、「広島市自転車等放置防止対策業務」の公金事務を次のとおり委託したので、同条第2項の規定により告示します。

広島市長 松井 一實

- 1 指定公金事務取扱者の名称、代表者の氏名及び事業所の所在地
 - (1) 名称
株式会社ニップス
 - (2) 代表者の職氏名
代表取締役 小倉 勝久
 - (3) 事業所の所在地
福岡県福岡市博多区金の隈2-24-10
- 2 指定公金事務取扱者の指定をした日
令和8年3月31日
- 3 指定公金事務取扱者に公金事務を委託した期間
令和8年4月1日から令和9年3月31日